順正短期大学体制図

運営管理体制

最高管理責任者《学 長》
(公的研究費の運営及び管理の最終責任を負う)

報告

指示

指示 報告

統括管理責任者《事務局長》
(全体を統括する実質的な責任と権限を持つ)

指示 報告

部局責任者《庶務部長》
(実質的な責任と権限を持ち不正防止計画を策定･実施する)

指示 報告

不正防止計画推進部署
(運営管理の実態把握。
不正発生要因の改善策等)
《学外連携推進室》

事務局

執行担当
《図書館･庶務部》

内容確認担当
《学外連携推進室》

支払担当
《会計課》

連携

相談窓口

学内者
《庶務部》

学外者
《学外連携
推進室》

相談 支援

研究者

連携

検収窓口

10万円未
満の物品
《庶務課》

図書
《図書館》

＊10万円以上は、会計課が加わる。
10万円以上の物品は会計課が担当する。

支援 相談

監査体制

法人本部総務部

監事、監査法人と合同で実施

･書類による検査
･購入物品の点検
･ヒアリング検査
･体制の不備の検証

連携

連携

調査委員会

通報体制

＊詳細は、「通報体制フロー」参照

通報窓口
《庶務部･法人本部総務部》

学 長

審査委員会

連携